

小良ヶ浜地区・深谷地区の復興・再生に向けた取組について

「第3回帰還意向調査」及び「営農再開に向けた調査」の実施、今後の予定

町の基本方針

町は、小良ヶ浜地区・深谷地区を中心とした帰還困難区域の復興・再生に向け、次の2つの取組を進めています。

①国に対して現行制度の対象外への対応を強く求めます！

特定帰還居住区域制度（帰還を希望する方々の生活圏の範囲のみを、避難指示解除に向けた除染や家屋解体、インフラ復旧整備を行う制度）**の対象外である帰還を希望する方々の生活圏以外について、「これまで避難指示が解除された区域同様の取り扱いを求める」という地域住民の皆様の意向を十分に踏まえた具体的な方針を国が早急に明示するよう、引き続き強く求めていきます。**

②現行制度の中で避難指示解除ができる区域を少しでも広げます！

現行制度の中で対応が可能な区域については、**帰還意向や営農再開に関する地域住民の皆様の意向を確認しながら、可能な限り広い特定帰還居住区域の拡大につなげてまいります。**

「第3回帰還意向調査」及び「営農再開に向けた調査」

1 趣旨・目的

地域住民の皆様の帰還に対する考えや営農に関する意向を確認し、**現行制度の中で可能な限り広く特定帰還居住区域の拡大につなげていくため。**

2 調査の概要

(1) 対象

- ①第3回帰還意向調査：第1回・第2回帰還意向調査で『帰還意向あり』と回答しなかった世帯（『保留』+『帰還意向なし』+『未回答』）
- ②営農再開に向けた調査：全世帯

(2) 期間 令和8年7月～令和8年10月末

（お盆の時期に家族や親族で話し合う機会を持っていただくため）

(3) 詳細 「資料3-2・3-3・3-4」にて内閣府より説明

3 特記事項

「条件が整えば帰還を検討したい」「営農再開に関心がある」「農地について管理や今後どうすればよいかを悩んでいる」などのお考えも含めて、ご回答をいただきますようお願いいたします。



特定帰還居住区域における除染・建物解体の作業



第7回意見交換会の様子（令和7年11月）

今後の概ねの予定

7月～10月 意向調査

8月～

意向調査に基づく追加区域の検討・協議

秋 営農に関する座談会

令和8年度中 追加区域設定案の説明